

高齢者等（定期接種）、子ども・妊婦（任意接種）

インフルエンザ予防接種のお知らせ



今年度より
子ども・妊婦の
費用の一部助成を
開始します！

芦別市では、予防接種法に基づき、下記の高齢者等のかたを対象に市内指定医療機関にてインフルエンザ予防接種を実施します。

また、今年度より子育て世代の保護者及び妊婦の経済的負担の軽減を図るとともに、インフルエンザ感染による発病及び重症化を防止し健康の保持増進を図ることを目的として、下記の子ども・妊婦のかたを対象に市内指定医療機関にてインフルエンザ予防接種（任意接種）費用の一部助成を実施します。

高齢者等（定期接種）	区分	子ども・妊婦（任意接種）
①接種日現在で 65歳以上 の芦別市民のかた ②接種日現在で60歳～64歳のかたで、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害の有するものとして身体障害者手帳1級に該当する芦別市民のかた	対象者	①接種日現在で 高校生に相当する年齢まで の芦別市民のかた（※高校生に相当する年齢とは、満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるかたです。） ②接種日現在で 妊婦 であり芦別市民のかた
1回 （皮下接種） 	接種回数・助成回数	・1回目の接種日現在で 13歳未満 ： 2回 （皮下接種） ※2回目の接種日が1月31日を過ぎた場合、2回目の接種分は全額自己負担になりますので、ご留意ください。なお、接種間隔は2～4週間となります。 ・接種日現在で 13歳以上 ： 1回 （皮下接種）
1,000円 ※上記対象者のうち生活保護世帯に属するかたは無料となりますが、医療機関に「生活保護受給証明書」の提出が必要となりますので、市保護係までお越しください。	（助成後）自己負担額	1回につき1,000円 ※上記対象者のうち生活保護世帯に属するかたは無料となりますが、医療機関に「生活保護受給証明書」の提出が必要となりますので、市保護係までお越しください。
健康保険証、接種料金 ※対象者の上記②に該当するかたは、 身体障害者手帳 をご持参ください。	持ち物	母子健康手帳、健康保険証、接種料金 ※妊娠中であることの確認や子どもの予防接種の記録のために必要となります。
・この「定期接種」は、ご本人の意思で接種を希望するかたに行なわれるものです。接種の際は、事前に予防接種の効果や副反応等についてよく理解されたうえで判断してください。 ・予防接種の効果や副反応等は、裏面の「インフルエンザと予防接種」を参照してください。 ・上記①及び②に該当し、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するものとして身体障害者手帳1級に該当する市民のかたで、接種を希望されるかたは、接種の可否について、事前に主治医もしくは専門医に相談してください。	注意事項	・この「任意接種」は、予防接種法に基づかない予防接種となり、万が一予防接種を受けたことによる健康被害を受けた場合の救済制度は定期予防接種と異なります。接種の際は、事前に予防接種の効果や副反応等についてよく理解されたうえで判断してください。 ・予防接種の効果や副反応等は、裏面の「インフルエンザと予防接種」を参照してください。

実施期間

令和3年10月上旬※（各医療機関によって開始日が異なります）～ **令和4年1月31日（月）まで**

※各医療機関によって開始日等が異なりますので、詳細は裏面をご確認ください。
また、ワクチンがなくなり次第終了となりますので、ご了承ください。

市内指定医療機関

橋本内科医院、勤医協芦別平和診療所、野口病院、市立芦別病院



申込方法

市内指定医療機関へ直接お申し込みください。（※市内指定医療機関以外で接種した場合は、全額自己負担となります。）

※上記対象者以外のかたにつきましても接種を受けることができますが、予防接種法に基づかない任意接種（全額自己負担）となります。接種料金は、医療機関へお問い合わせください。（裏面もお読みください）

市内指定医療機関の連絡先

医療機関名	住所	電話番号	注意事項
橋本内科医院	北1条東2丁目10番地	22-3291	接種開始日は、未定です。
野口病院	北2条西1丁目7番地	22-2032	10月18日(月)から実施します。月曜日～木曜日の16時までにお越しください。 電話予約は必要ありません。 ※3歳以上から接種可能です。
勤医協芦別平和診療所	北2条西1丁目2番地	22-2685	10月8日(金)から実施します。
市立芦別病院	本町14番地	22-2701	11月上旬から実施予定です。別途広報11月号等でお知らせします。 ※13歳以上から接種可能です。また、妊婦のかたは当院で妊婦健診を受診されているかたのみ接種可能です。

インフルエンザと予防接種

● インフルエンザとは…

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。インフルエンザにかかった人が咳やくしゃみなどをすることにより、ウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことによってウイルスに感染します。典型的なインフルエンザの症状は、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などで、のどの痛み、咳、鼻水などもみられます。普通のかぜに比べて全身症状が強いのが特徴です。気管支炎や肺炎などを合併し、重症化することが多いのもインフルエンザの特徴です。

● インフルエンザの予防

予防の基本は、流行前に予防接種を受けることです。感染予防のためには、人混みは避けましょう。また、常日頃から十分な栄養や休息をとることも大事です。室内では加湿器などを使って加湿しましょう。外出時のマスクや帰宅時のうがい・手洗いは、普通の風邪の予防と併せてお勧めします。

● 予防接種の有効性

インフルエンザウイルスは毎年変化しながら流行するため、毎年流行が予測されるウイルスにあった予防接種を受けておくことが効果的です。我が国の近年の状況を見ると、その年に流行したウイルスを予防するのに効果的であったとされています。なお、予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、その効果が十分に持続する期間は5か月程度とされています。このため、より効果的に有効性を高めるためには、毎年インフルエンザが流行する前の12月中旬までに接種を受けておくことが必要です。

● インフルエンザ予防接種の副反応

予防接種の注射の跡が赤みを帯びる、腫れる、痛むなどの症状があるほか、発熱、寒気、頭痛、全身がだるくなるなどの症状が現れることがあります。いずれも通常2～3日のうちに治ります。また、接種後数日から2週間以内に発熱、頭痛、けいれん、運動障害の症状が現れるなどの報告があります。その他、非常にまれですが、ショックやじんましん、呼吸困難などが現れることがあります。極めてまれですが、重い副反応により健康障害を受けたかたのために、定期接種のかたは予防接種法に基づく健康被害救済制度があります。

● 予防接種を受けることができないかた

- ① 明らかに発熱のあるかた
一般的に、体温が37.5℃を超える場合をさします。
 - ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかなかた
急性の病気で薬を飲む必要のあるようなかたは、その後の病気の变化が分からなくなる可能性がありますので、その日は見合わせるのが原則です。
 - ③ インフルエンザワクチンに含まれる成分によりアナフィラキシーを起こしたことがあるかた
アナフィラキシーとは、通常接種後30分以内に起きる強いアレルギー反応のことです。発汗、急に顔が腫れる、全身にひどいじんましんが出る、吐き気、嘔吐（おうと）、声が出にくくなる、息が苦しいなどの症状に続き、血圧が下がっていく激しい全身反応です。
 - ④ 以前にインフルエンザ予防接種を受けたことのあるかたで、接種後2日以内に発熱、全身性発疹などのアレルギー反応を起こしたことがあるかた
 - ⑤ 過去に免疫不全の診断がなされているかた
 - ⑥ その他、医師が接種不相当と判断した場合
- ※ 上の①～⑥のいずれにも該当しない場合でも、医師が接種不相当と判断した場合は、接種をすることができません。



● 担当医師とよく相談しなければならないかた

- ① 心臓、腎臓、肝臓の病気や血液の病気、その他慢性的の病気で治療を受けているかた
 - ② 今までにけいれんを起こしたことがあるかた
 - ③ 中耳炎や肺炎などによくかかるかたで、免疫検査の結果、異常を指摘されたことのあるかた
 - ④ インフルエンザ予防接種の成分又は鶏卵、鶏肉、その他鶏由来のものに対してアレルギーがあるとされたことのあるかた
- ※ 上記以外でも不安なことがあれば必ず接種を受ける前に医師に相談しましょう。

～ お問い合わせ先 ～
芦別市 健康推進課健康推進係
 (市役所1階④番窓口)
☎ 0124-27-7365 (直通電話)